

令和5年

第12回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和5年7月28日（金）
開会 14時00分 閉会 15時07分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 協 議

(1) 令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和4年度対象）の実施について

2 議 事

第23号議案 市町村立学校教職員の人事について

第24号議案 県立学校教職員の人事について

3 その他

(1) 令和5年6月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、教職員課長 日高吉三郎、
施設課長 綾部耕士、高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、
特別支援教育課長 三澄妙子、人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長
中野一成、社会教育課長 矢野勝也 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第12回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入りま

す前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが
適当なものはないでしょうか。

< 松浦委員が挙手 >

【松浦委員】

はい。第23号議案及び第24号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発
議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、松浦委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。
非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので第23号議案及び第24号議案につきましては非公開と
します。この他非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にてその他（1）及び協議（1）を審議した後に、非公開にて第
23号議案及び第24号議案を審議することといたします。

それでは、その他（1）「令和5年6月定例県議会について」を上田副教育長、お
願います。

○その他（1） 令和5年6月定例県議会について

【上田副教育長】

それでは、令和5年6月定例県議会について御報告させていただきます。

< 上田副教育長が資料に沿って説明 >

【上田副教育長】

報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本報告について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

18ページのインクルーシブ教育のところですが、コーディネーターの役割は困難なことが多いと思うのですが、実際にコーディネーターを配置してこういうところがよかったとか、方向性や共通理解ができたとか、生徒へのいい影響があったとかそういう事例があれば教えてください。

【三澄特別支援教育課長】

高等学校に特別支援教育コーディネーターを配置しておりまして、このコーディネーターを中心に、校内の特別支援教育の対策委員会等をどの学校でもおいており、いろいろと課題のある生徒の支援であるとか、実態等について学校で組織的に対応するシステムができております。また、コーディネーターに対しては、コーディネーターだけの研修会も実施しておりまして、その研修の中で、具体的な障がいの状況とそれに対する支援、そういったことを学ぶ機会としております。

【堤委員】

よく医療の方でもあるのですが、生まれてからずっとその方が抱えている背景であるとか、障がいの程度であるとか、そういったことを共有しておかないと対応が薄っぺらいものになるんですよね。ですからそういったところがコーディネーターを配置したことで全体的に情報共有をできたとか、そういう変化があったのかお聞きしたい。

【三澄特別支援教育課長】

コーディネーターを中心に障がいのある生徒に関しては、中学校等から引き継いできたものをベースに、高等学校での実態を把握して、この生徒にはこういう支援をとというような個別の教育支援計画というのを作成しております。

【堤委員】

もう1点、認知症に対する啓発についてですが、私が所属する県医師会の方でも基金を活用した冊子を作成して各学校へ配付しております。ぜひ活用していただければと思っております。

【中嶋義務教育課長】

堤委員からご紹介がございました冊子ですが、小学生用と中高生用ということで県教委にもご提供いただきました。大変わかりやすく説明されておりまして、学校で活用させていただきたいと思います。

【吉田教育長】

他にごいませんか。

【前田委員】

退職者が30歳以下の方が多い中で、逆に定年10年前の人は早期退職できない方向にもっていくと、6ページの下から7行目くらいからありますよね、40歳以下の中堅教員が制度を利用できないように見直す、大きなことだと思うのですが、これに対する先生たちの反応であるとか、国内の状況等を教えていただきたい。

【日高教職員課長】

この制度は昨年度から周知しているのですが、適用するのは今年度末となりますので、どのくらいの方に影響がでるかというのは、まだわかりません。しかしながら、元々40代から早期退職している方というのはそんなにおりませんので、あまり影響はないと考えております。制度自体は本県でやっていることでございます。

【前田委員】

逆に30歳未満とか、若い時に何年間かで辞められるほうが問題があると。

【日高教職員課長】

はい。そちらのほうが大変な問題でございます。ただ、こちらで上げている数字の背景に関しましては、どうしても近年大量採用しており、若い人が多く入ってきておりますので、そんなに退職率は変わってなくても、実数自体が増えているというのがベースのところではございます。どうしても多く採用をしていく中で、退職する人間が多くなり、ベースとしても多くなっているというのはございますので、そこはこれからしっかり支援策等をやっていきたいと考えております。

【前田委員】

あまり影響はないということで5年度から行うのでしょうか、これは全国的にそうなのでしょうか、早期退職をひきあげるといのは。

【日高教職員課長】

どこの県もおそらく教員に限らず、行政職員も含めて中堅層が少なくなっていると

いうのはありますので、同じような考え方は多くあるのではないかと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

体育館に空調設備がないとのことですが、この暑さの中で、体育館にたくさんの生徒が集まって体育をするというのは、外ではなくても倒れる子がでてくるのではないかと思っているのですが、例えばこの期間は体育をやりませんか、何℃以上になったらやりませんか、暑さと体育の関係については、何か指針というのはあるのでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

環境省の方で暑さ指数（WBGT）というのを出しますので、今多くの学校では、その WBGT 計器の数値を計って体育の授業であるとか、体育祭・運動会などの練習日程等の組み方等工夫を凝らしているところがございます。また、思い切ってやはり暑すぎるので急遽中止にするという判断も積極的に行うよう、指導を私共の方からしておりますので、それに従って各学校対応しているというところがございます。

【前田委員】

スポットクーラーというのを私たちはよく使うのですが、そういうのは今使ってないのでしょうか。

【綾部施設課長】

スポットクーラーにつきましては担当所管は異なりますが、学校の方では置いているところがございます。

【吉田教育長】

体育館のつくりが空調を前提に作っておらず、ものすごく断熱効果が悪く、冷やしても冷やしても冷えないという構造になっておりますのでなかなか難しい。ですので、窓を開けたほうが早く、仮に現行の施設をエアコンで冷やそうと思ったら窓から全部変えて天井の断熱をしないといけない。本県では特別支援学校でいくつか設置していますね。

【綾部施設課長】

特別支援学校につきましては、国が補助事業を始めましたので、本県は特別支援学校と県立中学校につきましては、空調の設置を進めております。

【吉田教育長】

積極的に行うためには、防災の方の予算を活用してやると、通常の学校施設の補助金等ではすぐに進めるのは難しいような状況がございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

先ほどの前田委員が仰った若い先生の離職の件ですが辞める理由はどういったものなのでしょうか。

【日高教職員課長】

辞める時に理由は問うことはないのですが、今まではある程度講師経験をして、やっと採用試験を受かるという状況でした。今はほぼ新卒で現場に入ると、現場経験がないまま教員になりますから、そういったミスマッチが生じているというのは否めないと考えられます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【松浦委員】

今の若い人を送り出している大学の教員として一言付け加えるなら、一か所の職場でずっと続けて退職まで行こうという考え方は全くなく、5年から10年スパンで職を変わっていくというスタイルになっているので、夢破れてやむをえず離職というのはどんどん減ってきているのではないかと思います。当然別の職業にコンバートしていく、その中で数を確保していくのであれば、逆に30歳以上の他の職業からのコンバートを積極的に進めていくということになるのではないかなと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、協議（１）「令和５年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和４年度対象）の実施について」を宮崎教育政策推進室長お願いします。

○協議（１） 令和５年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和４年度対象）の実施について

【宮崎教育政策推進室長】

それでは、令和５年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和４年度対象）の実施について、御説明させていただきます。

＜宮崎教育政策推進室長が資料に沿って説明＞

【宮崎教育政策推進室長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【松浦委員】

伊藤教授の学識経験者の意見のところに、C層D層という表現がありますが、前のページの元兼教授の上位層下位層という表現とどういう関係にあるのか教えてください。

【中嶋義務教育課長】

元兼教授の方の上位層下位層は、A B C Dの４区分の分析のうち、A B層を上位層、C D層を下位層ということでございます。伊藤教授の方はC D層という表現を用いているものでございます。

【松浦委員】

元兼教授の上位層という表現はA層B層を表しているということでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

上位層はA層B層でございます。

【松浦委員】

これはどちらの表現を優先して用いるというのはあるのでしょうか。C層とかD層とか4つに分かれている層を指摘するのはA B C Dでわかるのですが、CとDが一緒になれば下位層という表現をすとか、ルールは県教育委員会として決めているのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

義務教育課としては表現のルールは定めておりません。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

学識経験者の元兼教授の意見についてですが、2点ございます。1点目は2-2の教育施策の推進状況についての1段落下のところに異文化理解という施策が外国語の能力の指標に収斂されているがこれはVの人権教育により看過できないというところ、2点目は2行下のところの成果や指標にズレがあり、エビデンスとしては不十分であり、アウトカム評価がほしい云々というところ、この2点についてどういう意味で書かれているのか教えてください。

【宮崎教育政策推進室長】

異文化理解という施策が外国語の能力の指標に収斂されているがこれはVの人権教育により看過できないという元兼教授の意見についてです。これは、施策Iの1学力、体力の向上において異文化理解と外国語能力の向上として英語力を指標とした事業を実施しておりますが、元兼教授の御趣旨は、異文化理解は外国語の能力向上のみによるものではなく、施策Vの人権教育の視点でも重要であると、能力向上に偏ることなく人権教育においてもしっかりと取り組むことが必要であるという意見でございます。なお、実施計画においては人権教育の分野においても異文化理解、国際理解の啓発を記載しており、人権教育はすべての教育の中で進めるものですので、教授のこうしたご指摘を認識しながら、教育委員会全体で取り組むこととしていきたいと考えております。

また、成果や指標にズレがありエビデンスとしては不十分であり、アウトカム評価が欲しいという元兼教授の意見については、指標の見直しが進んだことは評価できるが、より事業評価が適切にできる指標の設定につなげてほしいとの趣旨でございます。今後、実施計画において、新しい事業の指標を設定する際には、事業を適切に評価できる指標の設定を実施検討してまいりたいと考えております。

【堤委員】

内容としては指摘があるもののこちらとしてはきちんと対応ができると理解してよろしいですか。

【宮崎教育政策推進室長】

そのとおりです。また、先ほど松浦委員からご意見がありましたA層B層、上位層などの表現について、分かりづらいところもございますので、適切な表現になるように各委員と調整させていただきます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

最終的に議会にかけるのは9月で現場に落とせるのがそれ以降ということは、今年度の半期が終わった所で前年度の評価がやっと出てくると、その中で、これだけのものをいただいてどこで反映させていくかというのがとても大事なところで、作って終わりではなくて、反映させるのは次年度になり、それをいかしていけないと思ってしまうのですが、5年度だと、前年度の評価をいかしたものになっているのか教えてください。

【宮崎教育政策推進室長】

点検評価で出てきた結果等を受けまして次年度の計画をしておりますので、そちらには反映させるようにしております。特に指標については以前から御指摘がありましたので、今回、施策のうち9項目について、見直しを計っております。そういった形で点検評価自体も御意見を反映していきたいと思っております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本案件につきましては次回議決をいただきます。

それでは、傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第23号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第24号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(15 : 07)